

南相馬市 水道事業経営戦略

団 体 名：	南相馬市
事 業 名：	水道事業（原町水道事業）
策 定 日：	平成 30 年 3 月
計 画 期 間：	平成 30 年度～平成 39 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 10 月（一部）	計画給水人口	49,900 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適	現在給水人口	34,527 人
		有収水量密度	0.43 千 m^3 /ha

② 施設

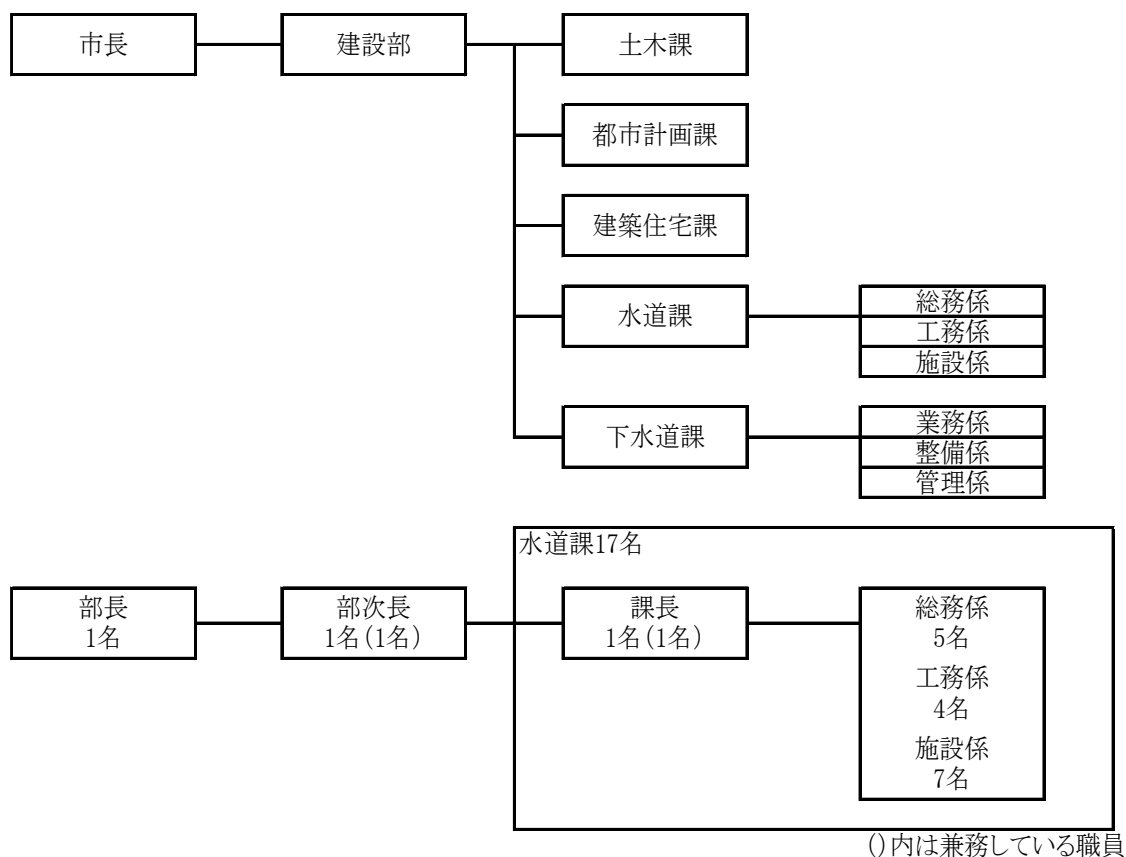
水源	☐ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☒ 地下水、 ☐ 受水 ☐ その他			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	397,107m
	配水池設置数	9		
施設能力	23,670	m^3 /日	施設利用率	59.3%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	原町水道事業の水道料金は、使用する用途区分に限定することなく、使用する口径の大小により負担の格差を設けた「口径別料金体系」を適用しています。また、口径別に基本料金と従量料金を設定した二部料金制となっています。なお、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率改定に伴い水道料金に含まれる消費税相当額を、5 %から 8 %に改定しています。 水道料金＝（基本料金＋従量料金）$\times$1.08 基本料金 使用するメーターの口径により決定し、13mm 及び 20mm の基本料金
-------------	---

	には基本水量を付与 従量料金 使用した水量 1 m ³ につきかかる料金で使用水量に応じ段階別水量制を採用 消費税及び地方消費税 基本料金及び従量料金の合計額に 8%課税
料金改定年月日	原町水道事業 平成 6 年 4 月 1 日

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

東日本大震災の巨大地震で、施設損失及び壊滅的な被害を受けたため、復旧・復興に向けて取り組んできました。現在においても「復興総合計画の推進」を目標としています。

そのなかで、今後の復興総合計画を見据えた水需要の予測に基づく、投資・更新計画、組織改編を進めてきました。

①事業計画について

復旧・復興を優先させるため、事務事業（通常分）の見直しを図り、事業全体としての経営最適化の観点から単年度ごとに事業計画を策定しています。

②繰出基準に基づく一般会計繰入金収入による財源補てん

給水収益（水道料金）収入が減少していく一方で、毎年度、施設を維持するための管理費用と修繕・更新費用、過去に借り入れた企業債の償還金に充てる財源が必要です。この財源に資するため、国の繰出基準に基づき地方財政措置が講じられる一般会計からの繰入金を収入し、原町水道事業会計に財源補てんしています。

③利益剰余金を減債積立金に積立て

決算において利益剰余金がある場合は、企業債償還金に充てるための減債積立金に可能な範囲で積み立てし、次年度以降の償還金の財源とするよう努めています。

④有収率の向上のため漏水調査の拡充

漏水調査については、毎年度実施することとし、漏水の早期発見に努めています。

⑤組織改編について

平成 24 年 4 月 1 日付南相馬市組織機構改革において、厳しさを増す財政状況に対応する効率的な行政経営を実現できる組織の再構築のため、上下水道部を廃止し、建設部に統合して、人件費を抑制するなど経営の効率化を図りました。

（３） 経営比較分析表を活用した現状分析

公表されている経営比較分析表は、平成 27 年度のものになります。

【平成 27 年度水道事業全体及び原町水道事業における主な指標と分析】

※ 水道事業全体には小高区も含んだ数値となっています。

① 経常収支比率 全体 147.68 % 原町水道 159.21 %

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

経常収支比率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

震災のあった H23 年度を除き、継続的に 100%を上回る黒字経営が続いており、同規模類似団体（以下、「類団」）平均を上回っています。

原町水道については 100%を上回り、単年度の収支が黒字となっています。

② 流動比率 全体 1,153.94 % 原町水道 1,378.25 %

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

毎年度 100%を大きく上回っており、支払能力は十分備えています。

原町水道については 100%を大きく上回っており、支払能力は十分備えています。

- ③ 企業債残高対給水収益比率 全体 129.33 % 原町水道 69.97 %

$$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

企業債残高対給水収益比率は低い数値であるほど良好であることを示しています。

全国及び類団平均値より企業債残高割合が少なく、近年は減少傾向にあります。他団体と比べると、債務は軽いと言えます。

原町水道については類団平均値を大きく下回っており、他団体と比べると債務は軽いと言えます。

- ④ 料金回収率 全体 137.76 % 原町水道 125.55 %

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

料金回収率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

全国平均及び類団平均値は上回っています。給水に係る費用は給水収益で賄っている状況にあります。

原町水道については 100%を大きく上回っており、給水に係る費用は給水収益で賄っている状況にあります。

- ⑤ 1 m³当たり給水原価 全体 172.38 円 原町水道 188.09 円

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

1 m³当たり給水原価は低い数値であるほど安価に水を供給出来ることを示しています。

全国及び類団平均値より高く、維持管理費の縮減や経常費用の見直し、投資の効率化を図る必要があります。

原町水道については全国及び類団平均値より高く、経常費用の見直し、投資の効率化を図る必要があります。

- ⑥ 1 m³当たり供給単価 全体 237.47 円 原町水道 236.14 円

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

1 m³当たり供給単価は低い数値であるほど安価に水を供給していることを示しています。

福島県内の平均値より高く、水道料金が低い状態となっています。供給原価の削減とともに、供給単価も適正な水準を維持する必要があります。(なお、平均値については「平成27年度 福島県の水道」に記載の供給単価 213.83 円と比較しています。)

原町水道については福島県内の平均値より高く、供給原価の削減とともに、供給単価も適正な水準を維持する必要があります。

⑦ 施設利用率 全体 51.87 % 原町水道 57.50 %

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

施設利用率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

類団平均値を下回っており、また最大稼働率 55.5%、負荷率 86.4%と時期によって需要の変動が大きく、水源水量の確保も含めて、施設規模の適正化を検証する必要があります。

原町水道については全国及び類団平均値を下回っています。

⑧ 有収率 全体 82.43 % 原町水道 86.40 %

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

有収率は高い数値であるほど良好であることを示しています。

有収率は震災前の水準まで回復しつつあり、類団平均値を上回っています。今後も漏水の未然防止、老朽管の布設替えや施設設備の計画的な更新に取り組みます。

原町水道については全国平均を下回り、類団平均値を上回っています。

2. 将来の事業環境

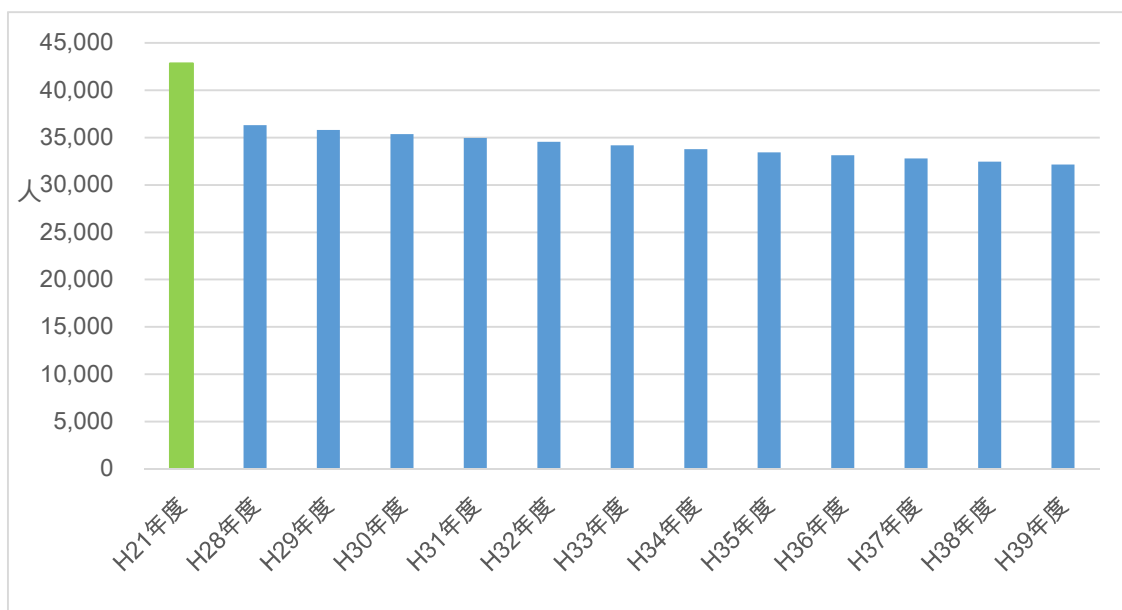
(1) 給水人口の予測

給水区域内人口は、平成 21 年度は 46,901 人であったものが、平成 28 年度推計値では 39,165 人に大きく減少しております。給水人口・給水戸数は、平成 21 年度は 42,831 人・15,289 戸、平成 28 年度推計値では 36,306 人・14,699 戸です。給水普及率は平成 21 年度が 91.3%、平成 28 年度推計値では 92.7%で、今後も安定的に向上するよう努めます。

・給水人口の推計値

(単位 人)

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度	H39 年度
42,831	36,306	35,817	35,387	34,977	34,549	34,177	33,786	33,448	33,126	32,785	32,460	32,151



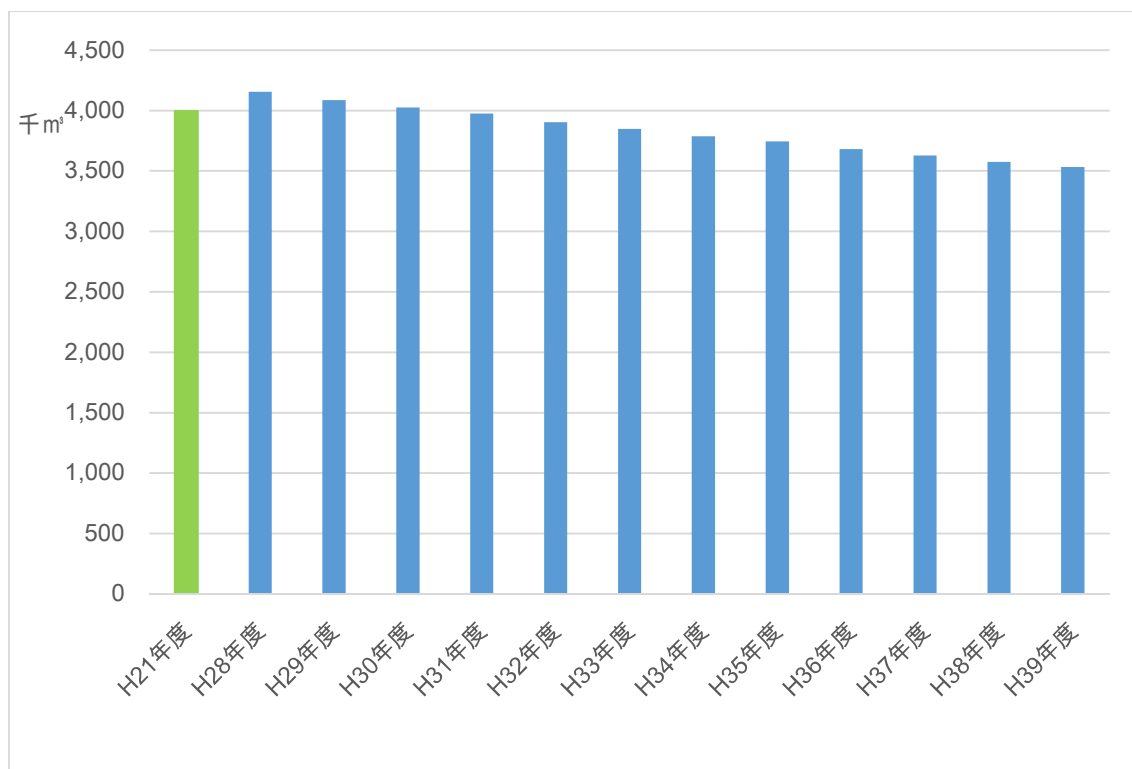
(2) 水需要の予測

年間有収水量は、平成 21 年度は 3,997,333 m³/年、平成 28 年度推計値では 4,154,165 m³/年です。本経営戦略の最終年度である平成 39 年度には 3,533,464 m³/年となるよう設定しました。

・年間有収水量の推計値

(単位 千m³)

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度	H39 年度
3,997	4,154	4,087	4,025	3,976	3,904	3,847	3,788	3,744	3,681	3,627	3,575	3,533



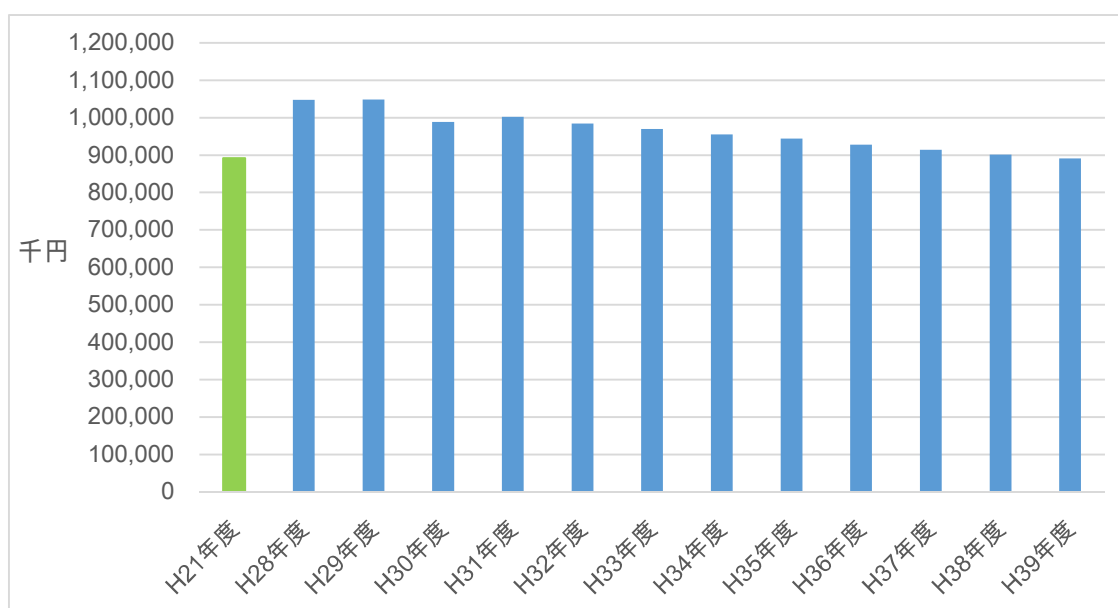
(3) 水道料金収入の見通し

原町水道事業の水道料金収入は、平成 28 年度の 1 m³当り供給単価 252.14 円/m³が今後 10 年においても概ね維持されるという前提のもと、料金収入の見通しを算定しました。

・水道料金収入予測額

(単位 千円)

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度	H39 年度
892,232	1,047,459	1,048,617	988,273	1,002,590	984,298	969,941	955,216	944,083	928,251	914,538	901,470	890,928

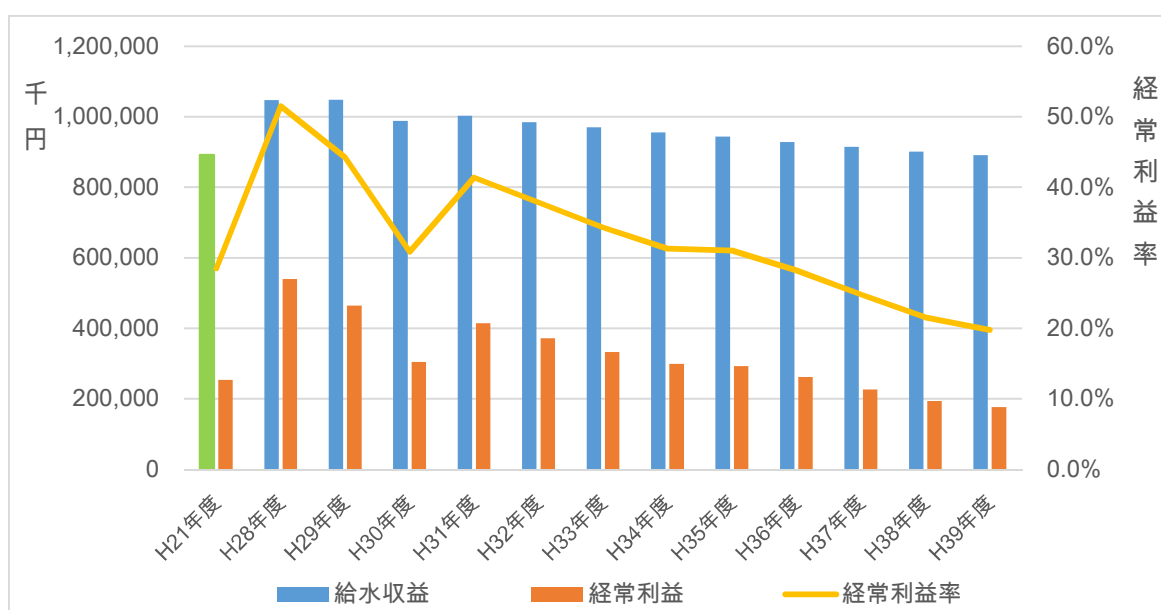


水道料金とは別に、消火栓使用料については平成 29 年度の予算額が今後 10 年においても収入されるという前提をおいています。

・給水収益（水道料金収入・消火栓使用料（上段）、経常利益（中段）及び経常利益率（下段）の推移

（単位 千円 %）

H21 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度	H38 年度	H39 年度
892,232	1,047,459	1,048,617	988,273	1,002,590	984,298	969,941	955,216	944,083	928,251	914,538	901,470	890,928
254,246	539,635	464,109	305,045	414,999	372,326	332,769	299,218	293,084	261,982	227,078	194,332	176,286
28.5%	51.5%	44.3%	30.9%	41.4%	37.8%	34.3%	31.3%	31.0%	28.2%	24.8%	21.6%	19.8%



（４） 施設の見通し

施設については、以下の課題・リスクを認識しております。

① 施設の耐震化、更新

本市の水道施設は、老朽化が進んでいるとともに、耐震構造となっていない管理棟、配水池等を複数有しています。今後、大規模地震等で施設が被災した場合にも十分な水道水を供給するためには、早期に耐震化し、老朽施設については計画的な更新を行います。

② 経年管の更新

震災後における、徹底した漏水調査・管路復旧・事後漏水調査により、震災前に比べ、漏水量は減少していると想定していますが、今後の更新需要のピークを鑑み、平成31年度において施設等更新計画を策定し、計画的な管路更新を行い、有収率の向上を図ります。

【成果指標】

施策の指標名	有収率		
現状値 (平成21年度)	89.7%	目標値 (平成39年度)	93.4%

(5) 組織の見通し

水道課は南相馬市建設部に属しており、職員数は17名です。このうち、原町水道事業会計では12名を割り当てています。

今後、避難住民の帰還状況に伴う給水人口の増加に応じ業務量や給水収益(水道料金分)が大きく伸びた場合には増員も検討しますが、本戦略においては現状の職員数(12名)と給与水準が続くものとしております。

3. 経営の基本方針

上記の事業の現況、将来の事業環境とリスク・課題を前提にした、南相馬市の原町水道事業経営の基本方針は以下のとおりです。

安全で安心な水の供給に努めるため、行政経営方針の視点に基づき復興総合計画の着実な推進を図ることを目標とします。

- (1) 災害に強いまちづくりを実現するため、施設等耐震化事業を推進します。
- (2) 市民の不安解消を図るため、水道水等放射性物質モニタリング事業を継続実施します。
- (3) 漏水量減少により有収率の向上を図るため、流量・漏水調査の徹底と速やかな復旧、計画的な管路更新を推進します。
- (4) 将来とも持続可能な水道事業とするため、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」や「施設等更新計画」を策定し、事業を着実に推進します。

4. 計画期間

本経営戦略の計画は、平成 30 年度から平成 39 年度の 10 年間とします。

5. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画） : 別紙のとおり

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	災害時にも安定した給水体制の確保と効率的な維持管理の実現
----	------------------------------

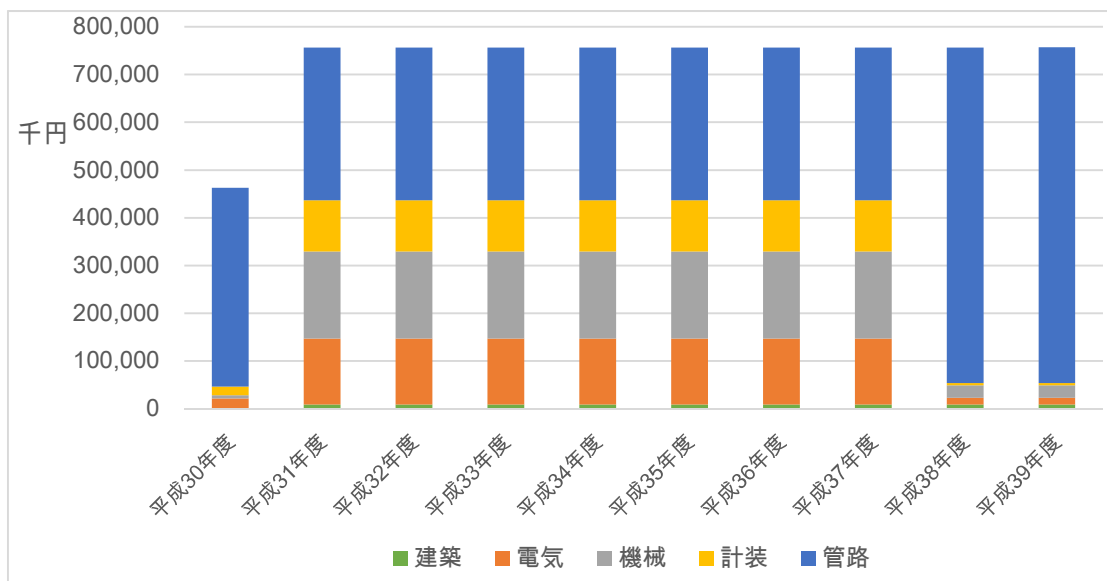
建設改良費は、アセットマネジメントの知見に基づいた事業計画による施設整備事業費及び調査・設計委託費を含んでいます。(税込)

アセットマネジメントで行った更新需要算出結果では、各年度の事業費に大きな差があり資金残高が大きく増減することとなり財源確保が難しい状況です。そこで、本経営戦略では検討対象期間の総事業費を固定し、各年度の事業費を平準化したケースで、財政シミュレーションを行いました。

平準化方法は、建築・土木・管路は耐用年数が 40 年～80 年であり使用期間が長い場合、10 年単位で更新を検討することとし、平準化は 8 年間平均としています。

なお、平成 30 年度は当初予算の数値を利用しているため、アセットマネジメントで平準化した金額と異なっています。

・建設改良費の推移



② 収支計画のうち財源についての説明

目標	水需要予測を踏まえた投資財源の確保と適切な料金水準の検証
----	------------------------------

財政計画は、平成 26 年度決算から平成 28 年度決算、平成 29、30 年度当初予算を基に、平成 31 年度から本計画の目標年度である平成 39 年度までの試算を行いました。

財政収支の検討に用いる各項目は、平成 28 年度決算、平成 29 年度予算、平成 26 年度決算から平成 28 年度決算の平均値又は平成 28 年度決算と平成 29 年度予算の平均値を基礎とし、計画で想定される変動要素を考慮しました。

また、収益的収入については消費税を除く金額とし、物価上昇は見込んでおりません。

各項目の将来値について、以下のとおりの条件設定を行っております。

ア 年間有収水量

年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に 365 日（閏年の場合は 366 日）を乗じて算出しました。

イ 収益的収支の収入の部

(ア) 給水収益

給水収益のうち水道料金収入の額は、平成 31 年度以降の年間有収水量に平成 28 年度の供給単価の 252.14 円/㎡を乗じて算出しました。

消火栓使用料は平成 29 年度の当初予算の値に準じて一定に設定しました。

(イ) 他会計負担金

他会計負担金のうち一般会計負担金については、平成 28 年度決算の値に準じて一定に設定しました。

他会計負担金のうちその他負担金については、平成 29 年度の当初予算の値に準じて一定に設定しました。

(ウ) 国庫補助金

新規分については本戦略で見込みません。

(エ) その他の営業収益

平成 28 年度決算と平成 29 年度予算の平均値に準じて一定に設定しました。

ウ 資本的収支の収入の部

(ア) 企業債

新規分については本戦略で見込みません。

(イ) 他会計補助金

平成 26 年度決算から平成 28 年度決算の平均値に準じて一定に設定しました。

(ウ) 他会計負担金

平成 28 年度決算の値に準じて一定に設定しました。

(エ) 工事負担金

平成 28 年度決算の工事負担金と建設改良費の比に計画上の建設改良費の金額を比例させ設定しました。

エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 人件費

人件費について、職員数は現状と同じとし、給料は平成 26 年度決算から平成 28 年度決算の平均値に準じて一定に設定しました。ほか手当、法定福利費等は平成 26 年度決算から平成 28 年度決算の平均値又は平成 29 年度予算値に準じて一定に設定しました。

(イ) 委託料・修繕費・材料費

委託料・修繕費・材料費については、平成 28 年度決算又は平成 29 年度予算値に準じて一定に設定しました。

(ウ) 動力費・薬品費

動力費・薬品費については、平成 28 年度決算値の動力費・薬品費と有収水量の比を基準に、各年度の有収水量に比例させ計上しました。

(エ) 減価償却費

減価償却費は、平成 28 年度までの既得点と平成 29 年度取得点（予算による推定）及び新規取得点（平成 29 年度予算による推定）に分けて算出しました。

(オ) 企業債償還金

平成 28 年度までの既発債分の償還計画に基づく金額を各年度に見込んでおります（収益的収支の支払利息も同様）。

(カ) その他

投資以外の経費については、上記に記載したもの以外は、平成 28 年度決算と平成 29 年度予算の平均値又は平成 29 年度当初予算の額を計上しております。

また、その他資産項目の考え方は以下のとおりです。

- ・未収金と未払金については、平成 26 年度から平成 28 年度の回転期間の平均値が今後も続く想定としました。
- ・貸倒引当金は、平成 26 年度から平成 28 年度の貸倒引当率の平均値が今後も続く想定としました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	計画期間において、機能を同じくする施設については費用対効果を見ながら、統合を検討して参ります。 管路につきましては、計画期間において重要度の高い箇所から重点的に耐震化・更新していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	配水管の更新に際しては、有収水量の推移を鑑み、適切な口径となるよう検討していきます。 また施設・設備においても水需要予測を鑑み、更新時期にはダウンサイジングやスペックダウンを検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	定期的な点検・修繕・耐震化を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう長寿命化を図ります。
広域化	県内の動向を注視し、引き続き調査していきます。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料金	有収水量の推移を鑑み、定期的に水道料金の適正水準について検証していきます。
企業債	起債する場合、地方財政措置のある企業債の活用に努めます。また、国に対し低利率な企業債への借り換え特例措置の復活を要望します。
繰入金	繰入れの制度や状況の変化等を注視し、経営への影響を考慮し必要な対応を検討していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	配水場の統合等により遊休資産が発生した場合は売却についても検討していきます。
その他の取組	原子力損害賠償金について、追加的費用等の求償を進めます。原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）の活用も視野に入れて取り組みます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託の広域化等、経費削減の方策について、包括的委託の導入などによる経費削減の方策を検討します。
修繕費	緊急時以外は入札又は複数業者による見積もり合わせでの発注に努め、費用縮減に努めます。
動力費	有収水量の推移を踏まえて、施設のスケールダウンを検討し、費用縮減に努めます。
職員給与費	職員給与費の増加は抑制しつつ、更新等の業務量の増大及び災害時等に対応できる組織体制について、一般会計の担当課と協議していきます。
その他の取組	特になし。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略については概ね3年から5年に一度、見直しを図ります。PDCAサイクルを回すことで、計画が実現に至るよう監視していきます。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

			(税抜) (単位:千円, %)													
年 度			前々年度(H27)	前年度(H28)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,036,363	1,069,487	1,071,651	1,008,171	1,023,109	1,004,817	990,460	975,735	964,602	948,770	935,057	921,989	911,447	
		(1) 料 金 収 入	1,016,111	1,047,459	1,048,617	988,273	1,002,590	984,298	969,941	955,216	944,083	928,251	914,538	901,470	890,928	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	16,511	18,320	17,753	17,280	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	
		(3) そ の 他	3,741	3,708	5,280	2,618	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	2,766	
		2. 営 業 外 収 益	251,791	167,021	83,478	77,657	92,304	95,872	99,577	101,964	105,282	107,647	111,433	114,559	114,466	
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	175,645	58,636	46,146	54,265	54,972	58,541	62,246	64,633	67,951	70,316	74,101	77,227	77,135	
		(3) そ の 他	76,145	108,385	37,331	23,392	37,331	37,331	37,331	37,331	37,331	37,331	37,331	37,331	37,331	
収 益 的 支 出	支 出	1. 営 業 費 用 (C)	1,288,153	1,236,508	1,155,128	1,085,828	1,115,413	1,100,689	1,090,037	1,077,699	1,069,884	1,056,417	1,046,490	1,036,547	1,025,913	
		(1) 職 員 給 与 費	791,628	680,822	676,253	767,162	687,970	717,127	747,269	769,754	769,377	788,331	814,536	838,349	846,580	
		基 本 給 与 費	83,859	98,272	96,587	105,189	89,976	89,976	89,976	89,976	89,976	89,976	89,976	89,976	89,976	
		退 職 給 付 費	43,922	44,288	46,269	46,540	43,193	43,193	43,193	43,193	43,193	43,193	43,193	43,193	43,193	
		そ の 他	0	12,958	7,370	14,214	7,370	7,370	7,370	7,370	7,370	7,370	7,370	7,370	7,370	
		(2) 経 費	39,937	41,027	42,948	44,435	39,413	39,413	39,413	39,413	39,413	39,413	39,413	39,413	39,413	
		動 力 費	225,237	233,510	273,887	280,283	244,685	243,589	242,719	241,827	241,152	240,193	239,362	238,570	237,931	
		修 繕 費	55,753	50,577	57,044	59,204	48,412	47,529	46,836	46,125	45,587	44,823	44,160	43,529	43,020	
		材 料 費	37,088	39,247	44,885	61,556	42,080	42,080	42,080	42,080	42,080	42,080	42,080	42,080	42,080	
		そ の 他	301	261	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	
特 殊 事 項	特 殊 事 項	(3) 減 価 償 却 費	132,096	143,425	171,355	158,921	153,591	153,378	153,201	153,020	152,883	152,688	152,519	152,359	152,229	
		2. 営 業 外 費 用	482,531	349,040	305,779	381,690	353,308	383,562	414,574	437,950	438,248	458,162	485,198	509,803	518,672	
		(1) 支 払 外 利 費	17,445	16,051	14,767	13,621	12,444	11,237	9,998	8,727	7,423	6,104	4,876	3,866	3,048	
		(2) そ の 他	16,912	15,884	14,766	13,620	12,443	11,236	9,997	8,726	7,422	6,103	4,875	3,865	3,047	
		支 出 の 計 (D)	533	168	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	809,073	696,874	691,020	780,783	700,414	728,364	757,267	778,481	776,799	794,435	819,412	842,215	849,627	
		特 別 利 益 (F)	479,081	539,635	464,109	305,045	414,999	372,326	332,769	299,218	293,084	261,982	227,078	194,332	176,286	
		特 別 損 失 (G)	311,653	129,559	76,002	17,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	280	394	502	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	311,372	129,166	75,500	17,290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)	790,453	668,800	539,609	322,335	414,999	372,326	332,769	299,218	293,084	261,982	227,078	194,332	176,286	
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	831,528	715,238	1,254,847	1,577,183	1,992,182	2,364,508	2,697,277	2,996,495	3,289,580	3,551,562	3,778,640	3,972,972	4,149,258	
		流 動 資 産 (J)	3,974,878	4,568,848	4,641,774	4,942,478	4,973,882	5,012,098	5,036,937	5,047,932	5,048,574	5,036,679	5,018,947	4,996,875	4,973,664	
		う ち 未 収 金	117,156	74,272	206,711	99,615	101,129	99,234	97,747	96,222	95,068	93,428	92,008	90,654	89,562	
		負 債 (K)	288,400	315,271	203,412	306,355	283,023	283,732	284,583	285,457	283,976	277,759	270,448	261,451	228,675	
		う ち 建 設 改 良 費 分	710,936	664,498	616,940	49,879	51,086	52,325	53,596	54,900	53,746	47,991	41,082	32,467	0	
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		う ち 未 払 金	173,135	197,649	85,412	186,167	161,628	161,099	160,678	160,248	159,922	159,458	159,057	158,675	158,366	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,019,852			1,051,167	1,053,897	990,891	1,005,356	987,064	972,707	957,982	946,849	931,017	917,304	904,236	893,693	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,019,852			1,051,167	1,053,897	990,891	1,005,356	987,064	972,707	957,982	946,849	931,017	917,304	904,236	893,693	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

		(税込) (単位:千円)													
年 度		前々年度(H27)	前年度(H28)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
資 本 的 収 入 支	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	3,982	25,628	89,193	15,815	10,785	10,785	10,785	10,785	10,785	10,785	10,785	10,785	
		4. 他 会 計 負 担 金	10,446	9,708	14,289	11,728	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国 庫 補 助 金	15,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	33,377	39,563	36,250	0	67,489	67,489	67,489	67,489	67,489	67,489	67,489	67,570	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	63,486	74,899	139,733	27,544	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	88,062		
	資 本 的 支 出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		純 計 (A)-(B) (C)	63,486	74,899	139,733	27,544	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	87,982	88,062	
		1. 建 設 改 良 費	570,220	443,326	750,669	462,632	756,266	756,266	756,266	756,266	756,266	756,266	756,266	757,164	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	41,075	46,438	47,557	48,703	49,879	51,086	52,325	53,596	54,900	53,746	47,991	32,467	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	611,295	489,764	798,226	511,335	806,145	807,352	808,591	809,862	811,166	810,012	804,257	789,632	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	547,809	414,865	658,493	483,791	718,163	719,370	720,609	721,880	723,184	722,030	716,275	701,569	
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	469,320	341,341	0	0	335,058	243,601	287,513	328,340	363,196	368,175	393,523	421,519	446,393
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	41,075	46,438	613,238	451,562	322,335	414,999	372,326	332,769	299,218	293,084	261,982	227,078	194,332
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	37,414	27,086	45,255	32,229	60,770	60,770	60,770	60,770	60,770	60,770	60,770	60,770	60,844
	計 (F)	547,809	414,865	658,493	483,791	718,163	719,370	720,609	721,880	723,184	722,030	716,275	709,367	701,569	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		710,936	664,498	616,940	568,239	518,359	467,273	414,948	361,352	306,451	252,705	204,714	163,632	131,164

○他会計繰入金

		(単位:千円)												
年 度		前々年度(H27)	前年度(H28)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 支 分		1,032	1,332	4,080	978	978	978	978	978	978	978	978	978	978
	うち基準内繰入金	1,032	1,332	4,080	978	978	978	978	978	978	978	978	978	978
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		30,101	35,336	103,482	27,543	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493
	うち基準内繰入金	30,101	35,336	103,482	27,543	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493	20,493
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		31,133	36,668	107,562	28,521	21,470	21,470	21,470	21,470	21,470	21,470	21,470	21,470	21,470